

令和 6 年度第 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 5 月 1 3 日

担当部・課：教育委員会 博物館〔98・4831〕

① 件 名
石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 武蔵野美術大学とは、企画展や学芸員実習の受け入れ等について、相互に協力して取り組んできたところであり、先般、同大学より、さらなる連携、協力を推進したいとの申し出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。 【目的】 同大学との協議が調ったことから、連携協力協定を締結し、それぞれが有する資源や研究成果などを活用し、相互に連携、協力することで石巻市博物館を核とした文化芸術振興を推進するとともに、人材育成及び相互の発展に資する。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 4 年 5 月 2 0 日～6 月 2 6 日 石巻市博物館第 2 回企画展への武蔵野美術大学協力 同企画展を活用した学芸員実習の受け入れ 令和 5 年 5 月 2 7 日～8 月 2 0 日 石巻市博物館第 5 回企画展への武蔵野美術大学協力 同企画展等を活用した学芸員実習の受け入れ ※上記に関連したイベント等についても、武蔵野美術大学側から全面協力をいただき開催してきた。
⑤ 主な内容
1 連携協力事項 (1) 博物館展示運営に係る知識習得と実践に関すること (2) 博物館の学術研究に関すること (3) 相互資料の活用（展示会を含む）に関すること (4) 相互の人材育成（学芸員実習に関することを含む）に関すること (5) 市民参加の文化芸術振興に関すること (6) その他、文化芸術振興において相互に必要と認める事項に関すること 2 協定締結期間 協定締結の日から 1 年間（1 年ごとに自動更新）とする。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 連携・協力協定の締結により、石巻市博物館事業に対し、武蔵野美術大学の経費が充当されるなど、これまで以上の事業の充実が見込まれるほか、石巻市博物館を核とした文化芸術振興を推進するとともに、人材育成及び相互の発展が図られる。 【市財政への負担】 なし

⑦ 他自治体の政策との比較検討	
県内では本市が初めての締結となる。	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和6年5月18日	協定締結式
令和6年5月19日から	芸術振興に関する事業開始（フィールドワーク・ワークショップ・展示会）
⑨ その他	